

県民の皆さんとめざす姿

県民一人ひとりが、「交通事故を起こさない、交通事故に遭わない」という交通安全意識の高揚に加え、「地域で支え合い、地域の安全は地域で確保する」という意識を持って行動することで、交通事故が減少しています。

また、交通安全施設等の整備が進み、誰もが安全で快適に通行できる道路交通環境が整備されています。

現状と課題

- 県内の交通事故による死者数および負傷者数は長期的に見た場合には減少傾向にありますが、年間約 14,000 人（1日あたり約 40 人）の方が死傷しており、県民の皆さんが安全に安心して暮らしていくには未だ厳しい情勢にあることから、交通安全対策の強化が求められています。
- 少子高齢社会の進展に伴い、高齢者が当事者となる交通事故が増加傾向にあるほか、次代を担う子どもを交通事故から守ることは社会的要請であることから、子どもや高齢者等の交通事故抑止対策の推進が課題となっています。
- 交通事故総数や負傷者数の減少に向けて、交通安全意識や交通マナーの向上のための教育・啓発や交通安全施設の整備、交通指導取締りなど、ソフト・ハード両面から交通安全対策を一層強力に推進することが求められています。

変革の視点

子どもや高齢者に重点を置いた交通安全教育・啓発など、地域の主体的な交通安全活動を進めるとともに、死亡事故の抑止に向けた取締り等を行います。

平成 27 年度末での到達目標

市町、学校、関係団体等さまざまな主体との連携が進み、それぞれの特性を生かした交通安全教育や啓発活動が行われ、交通事故をなくすという地域主体の交通安全活動の輪が広がり、交通事故による死者数が減少しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
交通事故死者数	95 人	75 人以下	交通事故発生から 24 時間以内の死者数

平成 24 年度の実行方針

- 交通安全に関する知識を普及し、県民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図るとともに、交通ルールの遵守と正しいマナーの実践の習慣化を促進するため、三重県交通安全研修センターにおける交通安全教育を進めます。
- 高齢者の交通事故を抑止するため、老人クラブで交通安全活動を行う交通安全活動指導員（シルバーリーダー）に対して参加・体験・実践型の交通安全教育を実施し、その活動を支援します。
- 県民一人ひとりの交通安全意識を向上させるため、変化する交通情勢に的確に対応した、「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。
- 通学路等の生活道路や新設道路については、信号機の新設・改良、交差点改良等を計画的に推進するとともに、幹線道路等においては光ビーコン等の交通管制機器の整備や交通事故多発箇所への解消に向けた重点的な整備を推進します。
- 通学路等の安全を確保し、かつ運転者が快適に通行できる交通環境を実現するため、歩道や照明灯の整備、交差点改良等を計画的に推進します。

- 交通ルールの遵守とマナーの向上を図るため、飲酒運転や信号無視等の悪質・危険な違反、シートベルトやチャイルドシートの正しい着用の徹底に重点を置いた取締りや啓発を推進します。

主な事業

- ① 交通安全運動推進事業（環境生活部）
【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費）
当初予算額：(23) 12,778千円 → (24) 11,136千円
事業概要：県民の交通安全意識を高め、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を図るため、警察、市町、関係機関・団体等と連携して、四季の交通安全運動など年間を通じた啓発活動を行い、交通事故防止の喚起に取り組みます。
- ② 交通安全研修センター管理運営事業（環境生活部）
【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費）
当初予算額：(23) 42,320千円 → (24) 91,081千円
事業概要：三重県交通安全研修センターにおいて子どもから高齢者まで幅広い県民を対象に参加・体験・実践型の交通安全教育を実施するとともに、地域や職域で活動する交通安全指導者の養成・資質向上に取り組みます。併せて、交通情勢に応じた設備や機器の整備を行います。
- ③ 交通弱者の交通事故防止事業（環境生活部）
【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
（第2款 総務費 第5項 生活文化費 2交通安全対策費）
当初予算額：(23) 5,000千円 → (24) 2,847千円
事業概要：老人クラブで活動する交通安全活動指導員（シルバーリーダー）を対象に、参加・体験型の交通安全教育を実施するとともに、必要な指導方法の教授や情報等の提供を行います。
- ④ 交通安全県民力向上事業（警察本部）
【基本事業名：13201 交通安全意識と交通マナーの向上に向けた啓発・教育の推進】
（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）
当初予算額：(23) 25,000千円 → (24) 18,750千円
事業概要：「交通安全アドバイザー」による交通安全教育および広報啓発活動を推進し、交通事故抑止の原動力となる、交通安全に対する県民力を一層高めます。
- ⑤ くらしと環境を守る交通安全施設整備事業（警察本部）
【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
（第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費）
当初予算額：(23) 154,982千円 → (24) 156,807千円
事業概要：信号機の設置要望箇所のうち、交通事故が多発しているなど必要性、緊急性の高い交差点に信号機を整備し、安全・安心で円滑な交通環境を確保します。
- ⑥ 次世代支援のための安全な道路交通環境の整備事業（警察本部）
【基本事業名：13202 安全で快適な交通環境の整備】
（第9款 警察費 第2項 警察活動費 4交通安全施設整備費）
当初予算額：(23) ー千円 → (24) 25,430千円
事業概要：県内に所在する小・中学校を中心とした一定の範囲内の通学路において、横断歩道等の標識・標示を面的に整備し、安心して通学できる道路交通環境を確保します。
- ⑦ 地域交通安全活動推進事業（警察本部）
【基本事業名：13203 交通秩序の維持】
（第9款 警察費 第2項 警察活動費 3交通指導取締費）
当初予算額：(23) 2,607千円 → (24) 2,553千円
事業概要：交通安全諸活動のリーダーとして活躍する「地域交通安全活動推進委員」の活動を促進し、地域における交通モラルの向上を図ります。